

令和6年能登半島地震に係る職員派遣について(22)

令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた石川県珠洲市に浜松市から下記のとおり職員を派遣します。

1 物資管理業務支援要員

(1) 活動内容

物資集積所の管理・運営

(2) 派遣者

所属	派遣期間	出発時刻
5人（中央区・西行政センター、企業立地推進課、浜名区・まちづくり推進課、天竜区・佐久間支所、健康安全課）	3月12日～3月18日	9時00分 ※市役所発
3人（中央区・東行政センター、農地整備課、道路保全課）	3月15日～3月22日	9時00分 ※市役所発

2 建物被害認定調査支援要員

(1) 活動内容

り災証明書等の発行のための建物被害の認定調査

(2) 派遣者

所属	派遣期間	出発時刻
財務部税務担当2人（資産税課2人）	3月15日～3月23日	9時30分 ※元目分庁舎発

3 その他

(1) 本派遣に係る出発式等は実施しません。

(2) 出発時刻は現在の予定のため、時刻が前後する場合があります。

《 問い合わせ先 》

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

浜松市危機管理監危機管理課 TEL : 053-457-2537